

水と歴史でつながる 伊賀・山城南・東大和

伊賀市は、京都府笠置町・南山城村・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などを連携して、魅力ある圏域をめざして取り組んでいます。

今回は「桜」をテーマに、3町村のオススメのスポットを紹介します。



忍茶（伊賀・山城南・東大和定住自立圏キャラクター）

笠置町

2020 笠置さくらまつり

日本さくら名所100選に選定されている「笠置のさくら」を楽しむ「2020 笠置さくらまつり」が開催されます。木津川畔が薄桃色に染まる陽春の一日をお楽しみください。

【と き】 4月4日(土)

午前10時～午後3時 ※荒天中止

【ところ】 笠置キャンプ場内 ふれあい広場

【内容】

- 茶席・模擬店、地元特産品の販売など
- 笠置観光フォトコンテスト入賞者式典
- 抽選会やゲーム大会など

※イベントの内容は変更する場合があります。

※さくらライトアップは3月下旬から4月上旬までの毎日、午後6時から10時まで実施（予定）

【アクセス】 JR笠置駅下車すぐ

【問い合わせ】 笠置町四季彩祭実行委員会

☎ 0743-95-2301



南山城村

やまなみホール

4月中旬～下旬、やまなみホール駐車場に八重桜のトンネルが現れます。

お隣の農林産物直売所では、開花に合わせ「桜まつり」が開催され、木津川のほとりも散策でき、山々を望み自然の中でゆったり時間を過ごすことができます。

【アクセス】

JR大河原駅下車、徒歩約5分

【問い合わせ】

南山城村産業観光課

☎ 0743-93-0105



山添村

カントリーパーク大川

カントリーパーク大川は、三重県との境に流れる名張川沿いで発見された縄文遺跡を公園にしたキャンプ場です。

3月下旬から4月上旬にかけて、園内では約



200本の桜が咲き誇り、園内一周をぐるりと囲む満開の桜は圧巻です。この時期には、花見を楽しむにたくさんのキャ

ンパーや家族づれなどが訪れます。

また、4月に大川桜まつりを行いますので、ぜひお越しください。

大川桜まつり

【と き】 4月11日(土) 午前10時～

【ところ】 カントリーパーク大川
(山添村大字中峰山1736番地)

【問い合わせ】 山添村地域振興課

☎ 0743-85-0048

伊賀警察署だより

SNS 犯罪に巻き込まれないために



春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもたちが犯罪被害に巻き込まれる危険性が高くなります。

特に、SNS で知り合った人に安易に会ったり、自分の顔が写った画像を送信してしまうなど、SNS を通じて犯罪に巻き込まれる子どもが増えています。

子どもを犯罪被害から守るため、次のことに注意しましょう。

- 携帯電話には必ずフィルタリングをする。
- 安心してネット利用ができるよう、家庭でルールを作る。

子どもたちの大切な将来を守るために、大人一人ひとりが真剣に子どもと向き合いましょう。

【問い合わせ】

- 伊賀警察署 ☎ 21-0110
- 名張警察署 ☎ 62-0110

忍者線（伊賀線）だより



伊賀鉄道の運行ダイヤを変更します

伊賀鉄道では、3月14日(土)から運行ダイヤを変更します。

《主な変更点》

- 近鉄大阪線で早朝に増発される名古屋行特急に伊賀神戸駅で接続するため、始発列車の時刻の繰り上げ
- 伊賀上野～伊賀神戸駅間の直通列車の増便（土休日ダイヤ）
- 近鉄大阪線・JR関西本線のダイヤ改正に合わせ、伊賀神戸駅・伊賀上野駅での接続を考慮した時刻変更

変更後のダイヤについて詳しくはお問い合わせいただくか、伊賀鉄道のホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

- 伊賀鉄道(株)上野市駅 ☎ 21-3231
- 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

等しく学べることの大切さ —伊賀支所住民福祉課—

「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待を含め、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

この言葉は、現在配られている小中学校の教科書に書かれています。4月の始業式に、小中学校で全員に配られる教科書が、どうして無償なのか知っていますか？この背景には差別と貧困に苦しめられてきた被差別部落の母親たちの闘いがありました。

55年前までは、教科書は新学期を迎える前に各家庭で購入しなければなりません。しかし、高知市の被差別部落の母親たちは差別により仕事らしい仕事に恵まれず、当時は1日働いても約300円ほどの賃金しかもらえなかったのです。そのため、新しい教科書をそろえることは大変な出費で、毎年3月を迎えるたびに古い教科書をゆずってもらい、足りないものだけを買うなど苦し

い思いをしていました。

こうした中、母親たちは文字を学ぶために始めた「識字学級」で、日本国憲法第26条に「義務教育はこれを無償とする」と書かれていることを知ります。これをきっかけに、母親たちは「子どもたちに新しい教科書を持たせてやりたい」、「十分な教育を受けさせたい」という熱い思いから、教科書を無償とするための署名運動や不買運動を起こしました。

この運動には多くの人が共感し、全国的な教科書無償化運動につながった結果、小中学校の教科書はすべて無償となったのです。

今、無償の教科書で学ぶことができるのは、当たり前なことだと思うかもしれませんが、多くの人が闘った末に勝ち取ったことです。このことを忘れずに、子どもたちには教科書から多くのことを学んでほしいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ